

岩手県告示第72号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和5年2月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限	
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所		
岩手県第 265号	加工家きん ふん肥料	ネオフレッ シュ	窒素全量 りん酸全量 加里全量	% 4.2 3.0 2.5	肥料の品質の確保等 に関する法律第3条 第1項に規定する公 定規格のとおり	株式会社ニチ レイフレッシ ユファーム	岩手県九戸郡 洋野町種市第 73地割142番 地47	令和10年12 月27日